

名 称	視覚障害者就労生涯学習支援センター	
所 在 地	〒156-0043東京都世田谷区松原1-46-7 シーズ松原1F	
電話番号/FAX番号	03-6379-3888	03-6379-3888
ホームページ/E-mail	http://workstudy.sakura.ne.jp/	workstudy@festa.ocn.ne.jp
担 当 者	井上 英子	
業務・受付時間	平日9:00～17:00	
事業内容	<p>視覚障害者へのパソコンなどIT関連技能の講習と、知識の維持・向上を目指す講座を提供して、視覚障害者が社会・経済の変化に応じられるような「就労と生涯学習の支援」を目指します。</p> <p>■視覚障害者ビジネスパソコン技能習得講座 内容:画面読上げソフトや画面拡大ソフトなどの利用方法、キーボードによるパソコン操作スキルを身に付けます。(公益財団法人東京しごと財団 障害者委託訓練事業 知識・技能習得訓練コース) 期間:3ヶ月(年3回予定) 申込要件:身体障害者手帳を持っていること。居住地管轄のハローワークに求職登録を行い、訓練受講の推薦を受けた方 申込:居住地を管轄するハローワーク 受講料:無料(公共職業訓練) (平成30年3月現在)</p> <p>■在職視覚障害者ビジネスパソコン技能(選択制)講座 内容:視覚障害補償ソフトなどにより企業で必要とされる文書作成、データ処理、インターネットなどの利用法を講習します。(公益財団法人東京しごと財団 障害者委託訓練事業 在職者訓練コース) 期間:原則3ヶ月以内(160時間以内) 申込要件:身体障害者手帳を持っていること。都内在住または都内在勤。勤務先の承認が得られること。 申込:公益財団法人東京しごと財団 障害者就業支援課 委託訓練推進班 受講料:無料(公共職業訓練) (平成30年3月現在)</p> <p>※障害者委託訓練とは公益財団法人東京しごと財団がハローワークと連携して実施する障害のある方のための多様な職業訓練です。障害のある方が仕事をする上で役に立つ知識や技能を身につけること目的に、企業、民間教育機関、社会福祉法人、NPO法人等、様々な機関に委託して実施しています。</p> <p>■視覚障害者雇用・就労支援連続講座 開催予定:年1回(2日間) 目的:視覚障害者の雇用に関連する企業の人事採用担当者・関係支援機関職員・求職視覚障害者などを対象としたセミナーを行い、視覚障害者の雇用・就労の機会を増やすための活動をしています。</p>	
対象地域		
対象者の条件		
費用負担		
そ の 他		

[上記の情報は変更される場合がありますので、受講される前には必ずご確認ください]